

目 次

○第1号（12月15日）

議事日程 第1号	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
事務局職員出席者	2
開会・開議	3
日程第 1 会議録署名議員の指名について	3
日程第 2 会期決定について	3
日程第 3 発委第1号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書	3
閉 会	5

平成 2 8 年 第 4 回

榛 東 村 議 会 臨 時 会 会 議 録

第 1 号

1 2 月 1 5 日 (木)

平成28年第4回榛東村議会臨時会会議録第1号

平成28年12月15日（木曜日）

議事日程 第1号

平成28年12月15日（木曜日）午前9時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期決定について

日程第 3 発委第1号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	高田清一君	2番	清水健一君
3番	梶井保夫君	4番	小山久利君
5番	山口宗一君	6番	小野関武利君
7番	松岡稔君	8番	南千晴君
11番	岩田好雄君	12番	岸昭勝君
13番	早坂通君	14番	金井佐則君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

村長 真塩卓君 副村長 倉持直美君

事務局職員出席者

事務局長 岩田健一 書記 津久井久美

◎開会・開議

午前9時開会・開議

○議長（金井佐則君） 皆さん、おはようございます。

議員各位には大変お忙しい中をご出席いただきまして、感謝を申し上げまして、平成28年第4回榛東村議会臨時会を開会いたします。

出席議員の確認を行います。

本日の出席議員は12名であります。

地方自治法第113条の規定する定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたします。

なお、地方自治法第121条の規定により、村長、副村長が出席をしております。

直ちにお手元に配付いたしました日程により会議を行います。



◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（金井佐則君） 日程第1、会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、議長において行います。

4番小山久利君、5番山口宗一君を本日の会議録署名議員に指名いたします。



◎日程第2 会期決定について

○議長（金井佐則君） 日程第2、会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

第4回臨時会の会期については、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（金井佐則君） 異議なしと認め、本臨時会の会期は本日1日限りとすることに決定いたしました。



◎日程第3 発委第1号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書

○議長（金井佐則君） 日程第3、発委第1号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書についてを議題といたします。

本件については、趣旨説明を求めます。

岩田議会運営委員長。

〔議会運営委員長 岩田好雄君登壇〕

○議会運営委員長（岩田好雄君） ただいま議題となりました発委第1号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書につきまして説明いたします。

案文の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書。

地方分権時代を迎えた今日、地方公共団体の自由度が拡大し、自主性及び自立性の高まりが求められる中、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任が格段に重くなっている。

また、地方議会議員の活動も幅広い分野に及ぶとともに、より積極的な活動が求められている。

しかしながら、昨年実施された統一地方選挙において、町村では議員への立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっている。

こうした中、地方議会議員の年金制度を時代に相応しいものにすることが、議員を志す新たな人材確保につながっていくと考える。

よって、国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月15日。

衆議院議長ほか あて。

群馬県榛東村議会議員金井佐則。

以上のとおりであります。

満場一致をもって案文のとおり可決くださいますようお願い申し上げます、説明といたします。

以上です。

○議長（金井佐則君） 岩田議会運営委員長より趣旨説明が終わりました。

ここで質疑を行います。質疑ございませんか。

13番早坂通君。

〔13番 早坂 通君発言〕

○13番（早坂 通君） 13番早坂です。

けさニュース、途中でちらっと見たので県名は分からないんですけども、町名もよく覚えていないんですけども、上峰町って言ったかな、その町議会がふるさと納税を使って議員の処遇改善をするよにという意見書を出したらいいんですね。マスコミのほうでは大分批判的なコメントをしていましたけれども、そこで1点だけお尋ねしたいんですけども、この意見書がそういうたぐいであるなんていうことは決して言うつもりはないんですけども、ただ確認の意味で1点だけお聞きします。

意見書の提出、地方自治法99条には、「普通地方公共団体の議会は、当該普通地方公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる。」というふうになっていますけれども、このところで「公益に関する」ということになっていますので、その辺との兼ね合いが今回の意見書は問題ないのか、ちょっと確認をしたいんです。

○議長（金井佐則君） 11番岩田好雄君。

〔議会運営委員長 岩田好雄君発言〕

○議会運営委員長（岩田好雄君） これは、何っていうかな、議員在職中の厚生年金制度に加入するというものでありまして、そういったものには当たらないと考えております。

○議長（金井佐則君） いいですか。

〔「はい」の声あり〕

○議長（金井佐則君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（金井佐則君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（金井佐則君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

直ちに採決を行います。

発委第1号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（金井佐則君） 全員賛成。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎閉 会

○議長（金井佐則君） 以上で本日付議された案件は全て終了いたしましたので、平成28年第4回榛東村議会臨時会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

午前9時07分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

榛東村議会議長 金 井 佐 則

榛東村議会議員 小 山 久 利

榛東村議会議員 山 口 宗 一